

令和6年度 草津市の事務事業における地球温暖化対策取組状況

〇二酸化炭素（CO₂）排出量の状況

草津市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）では、エネルギー起源のCO₂排出量について、平成25（2013）年度を基準とし、令和12（2030）年度に、50%以上削減することを目標としています。

令和6年度は基準年度と比較してCO₂排出量を約8%削減することができました。

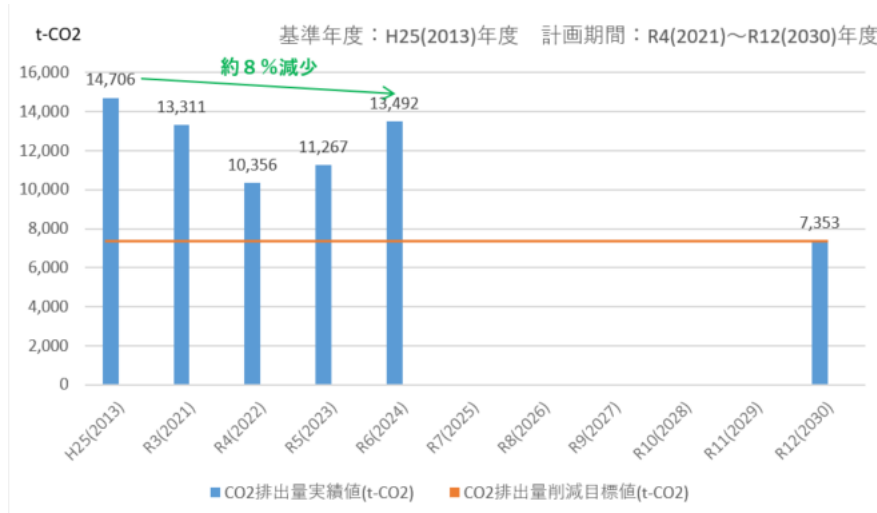


図 草津市地球温暖化対策実行計画（事務事業編） 目標年度までのCO₂排出量推移
※R3年度より集計開始

CO₂排出量のうち、最も大きな排出源となっているエネルギーの種類は電気と都市ガスであり、全体の96%を占めています。電気は、主に各施設の照明・空調等に使用されており、都市ガスは、主に庁内や小中学校、まちづくりセンター等で冷暖房の一部や給湯器、調理室で使用されています。

エネルギーの種類			CO2の排出量（t-CO ₂ ）		R6構成比
			R6	R5	
エネルギー起源CO ₂			13,492	11,210	100%
施設	施設	電気	9,830	8,538	73%
		都市ガス	3,039	2,087	23%
		LPガス	108	90	1%
		灯油	365	350	3%
		軽油・BDF	16	16	0%
		ガソリン	11	8	0%
		重油	6	7	0%
	公用车	電気	0	0	0%
		都市ガス	0	0	0%
		軽油・BDF	11	10	0%
		ガソリン	106	104	1%

←計 96%

※前年度からの主な増加要因…CO₂排出量の算出に用いる電気の排出係数が、昨年度よりも高い値となったため。

〇C O₂排出量削減に向けた具体的な取組状況

草津市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）では、C O₂排出量削減に向けて効果的な4つの取組項目を設定しています。取組項目ごとの令和6年度の状況は、下記のとおりです。

<取組1>施設の省エネ化の推進

- ・公共施設へのLED照明導入（64施設）

※令和6～7年度（2カ年）計画

<取組2>再生可能エネルギー等の利活用

- ・ごみ発電の利活用
- ・再生可能エネルギー（ごみ発電余剰電力・太陽光発電）の更なる利活用に向けた方針の制定

<取組3>公用車による負荷の軽減

- ・電動車整備（ハイブリッド車10台、電気自動車12台）
- 更なる電動車化に向けた方針の制定

<取組4>事業活動における脱炭素対策の推進

- ・KEMSによるエコオフィス行動の推進

No.	重点取組項目
1	パソコンの使用について、長時間使用しない時には電源を切る。 また、帰宅時についてはコンセントを抜き待機電力の削減を行う。
2	ペーパーレスのため、可能な限り会議等へはパソコンを持参。
3	在庫品の確認、在庫品での対応についての検討を行い、不必要な物品等の購入は行わない。